

第 454 回岩手県青少年環境浄化審議会議事録

1 日 時

平成 31 年 4 月 12 日 (金)
午後 1 時 30 分から 午後 2 時 35 分まで

2 場 所

いわて若者カフェ (岩手県公会堂地下)

3 出席者

(1) 委員 (4 名)

遠藤 隆	会長
内宮 眞	委員
五十嵐のぶ代	委員
菊池 ユウ子	委員

(2) 県側 (3 名)

若者女性協働推進室

室 長	藤澤 修
主任主査	阿部 幸子
主任主査	千葉 隆宏

4 会議の概要

(1) 開 会

千葉主任主査の司会により開会。
藤澤室長から、本審議会に先立ち挨拶を行う。

(2) 審議会成立

事務局から、4 名の委員が出席したことにより、青少年のための環境浄化に関する条例第 23 条第 2 項の規定 (委員の半数以上の出席) に基づき、審議会成立を報告。

(3) 議事録署名人の指名

議事録署名人は会長のほかに、会長が菊池委員を指名。

(4) 議事 (要旨)

【遠藤会長】

本日の審議会は「諮問図書の審議」です。

【事務局】

条例第 10 条第 1 項に基づく「青少年に不健全な図書類の指定」の適否について、知事の諮問事項 (図書類 5 冊) を説明。

【遠藤会長】

それでは、審査に入ります。各委員は審査をお願いします。

— 各委員審査 —

【遠藤会長】

審査が終わったようですので、各委員から審査結果の発表をお願いします。

【内宮委員】

全冊指定をお願いします。

1番は、女子アナや女優の一瞬の隙について撮影した写真などが載っていて、殊更においせつな部分を強調していたところや、犯罪者を一部英雄視している表現がありました。

2番は、暴力団の情報や外国人に対する悪いイメージを植え付けるような表現、青少年の卒業式で暴力的な振る舞いを賛美するかのよう表現がありました。

3番は、明らかに書店で一般的なところに置かれているべきではない内容でした。

4番は、一般的な体裁ではありましたが、過度に性的な表現がありました。

5番は、性的な表現やヤクザの犯罪行為に関する内容がありました。

【菊池委員】

全冊指定をお願いします。

1番は、有名な女優などの、瞬間の性的な場面を過度に表現する内容がかなりありました。

2番は、売春やドラッグ、ヤクザ、不良外人の話題など、青少年に影響を及ぼすような内容でした。

3番は、いわゆるエログロで、中には睡眠薬を使って性行為に及ぶ話など性的な表現のほか、犯罪を誘発する内容でした。

4番は、性的な表現のほかにも、DJとドラッグを結び付けた内容の記事があり、まっとうにDJをしている方を冒瀆するようにも感じました。

5番は、主に刑務所内のことを漫画にしており、暴力的・性的な表現がたくさんあったほか、刑に服している人たちの生活を殊更に貶めている表現があったのも気になりました。

【五十嵐委員】

私も、全冊指定をお願いします。

1番は、犯罪者をヒーロー化した表現があったり、放送事故でおいせつな部分が撮影されていた過去のテレビ番組を引き合いに出し、規制がかかって

いる現状を否定するような表現がありました。

2番は、全体的に審査基準を満たしていますが、特にアイコンフェイクポルノの作成方法を載せているのが、犯罪を助長する内容と感じました。

3番は、全体的にわいせつな内容でした。

4番は、表紙はよくある雑誌でしたが、グラビアの女性は下着姿で卑猥なポーズを取っていて、わいせつな表現と判断しました。

また、セックス依存症の記事は、有名人でもなっているという表現になっていて、青少年が読めば依存症に対する見方が歪んでしまう懸念がありました。

また、ドラッグに染まった家庭に焦点を当てた記事では、薬物に対して肯定も否定もしておらず、青少年に対してと考えると適切ではないと思いました。

5番は、全ての審査基準を満たす内容でした。

【会長】

私は、4番以外を指定とします。

1番から3番、5番は、みなさんがおっしゃった理由と同じ考えです。

4番は、私の基準からすると、指定するまでの内容ではないと感じました。

しかし、図書の指定は委員の多数決によることとなっていていいますので、審議会としましては、全冊指定ということで答申させていただきます。

(5) その他

次回の開催予定として、平成31年5月17日（金）を提案。

審議会委員署名

会長 _____

委員 _____